

なぜ「知的財産」への取組が開発力や販売力の強化に結びつくのか？

～ 社内・社外にはたらく知的財産の力を解き明かす！ ～

特許や商標などの知的財産は、模倣品対策や侵害警告を受けたときだけに考えるべきものではありません。「知的財産」を意識することが、社内・社外にどのような変化をもたらし、開発力や販売力の強化に結びつくのか。本セミナーでは、貴社の知的財産への取組みを考えるきっかけとしていただけるように、知的財産のもつ様々なはたらきを多くの事例を紹介しながら体系的に説明していきますので、ぜひご参加ください。

第1部 社内にはたらく知的財産の力

自社の強みの見える化、社内の活性化など、知的財産への取組みによって生じる社内へのはたらきについて、中小企業の先進事例を基に解説します。

第2部 社外にはたらく知的財産の力

競合他社の市場参入を抑止する、取引先との交渉力を強化する、顧客にオリジナリティを伝えるなど、知的財産への取組みによって生じる社外へのはたらきについて、中小企業の先進事例を基に解説します。

日 時 平成27年3月13日（金）13：30～15：30（受付13：00～）
会 場 カレッジプラザ 2階 大講義室
（秋田市中通2丁目1-51 明德館ビル2階）
講 師 土生特許事務所 所長 土生 哲也 氏

《講師プロフィール》

1989年、京都大学法学部卒。

1989-2001 日本政策投資銀行に勤務、知的財産を担保にした融資制度の立ち上げなど主にベンチャーファイナンスを担当し、中小・ベンチャー企業の事情に詳しい。2001年に土生特許事務所を開業して特許出願などの知的財産実務に携わる他、特許庁等の中小企業の知的財産戦略関連の委員を歴任、中小企業の事例調査や支援業務を担当している。

これらの経験に基づいて多くの先進事例を紹介するセミナーは、全国各地で好評を博している。

主な著書に、「元気な中小企業はここが違う！」（金融財政事情研究会）他。（事務所HP <http://www.ipv.jp>）



定 員 50名
主 催 秋田県発明協会
申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込みください。なお、先着順にて定員となり次第、締め切らせていただきます。
申込期限 平成27年3月11日（水）まで
受講料 受講料は「無料」です。お気軽にご参加ください。

なぜ「知的財産」への取組が開発力や販売力の強化に結びつくのか？

～ 社内・社外にはたらく知的財産の力を解き明かす！ ～

平成27年3月13日（金）開催（13：30～15：30 ※受付13：00～）

秋田県発明協会 行

受講申込書

お申込日 年 月 日

あて先	秋田県発明協会 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎2階（地域産業振興課内） 電話：018-860-2246 （対応時間 月～金 9:00～17:00） FAX：018-860-3887 （24時間受付） メール：info@hatsume-akita.jp （24時間受付）		
会社/団体名		ご住所	〒
お名前		ご連絡先	（メールアドレス又は電話番号）

※本セミナーのお申込みに際しご提供いただいた個人情報、本セミナーに関する連絡・確認及び当協会主催の各種催事のご案内以外には使用いたしません。

【会場のご案内】

☆カレッジプラザ☆

住所：秋田市中通2丁目1-51
 明徳館ビル2階
 TEL：018-825-5455

☆最寄り駐車場のご案内☆

■エリアなかいち駐車場
 ※1時間につき100円

☆セミナーに関するお問合せ☆

秋田県発明協会
 住所：秋田市山王3丁目1番1号
 TEL：018-860-2246
 FAX：018-860-3887
 メール：info@hatsume-akita.jp

